

情報提供資料

令和4年1月26日(水)

日高市

福祉子ども部 子育て応援課 子育て応援担当

Tel042-989-2111 内線1603

課長 高山 知子

担当者職・氏名 主幹 加藤 恵造

子育て世帯への臨時特別給付金 (特例給付対応分) について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、所得制限又は離婚等により「子育て世帯への臨時特別給付金」が受給できなかった子育て世帯を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯への臨時特別給付金(特例給付対応分)を支給します。

【特例給付対応分】 (受給見込み児童数：540人)

給付額 対象児童1人あたり5万円

○児童手当(特例給付) 受給世帯 ※申請不要

支給日 2月4日(金)

支給方法 10月定期払の児童手当(特例給付)を支給した口座に振り込み

※新生児については認定請求時に指定した口座に振り込み

その他 該当する人に対して、1月26日(水)に通知を発送

○公務員・高校生のみを養育する世帯 ※要申請

支給日 3月15日(火)

申請期限 2月28日(月)

支給方法 申請期限までに提出された申請書の内容を確認し、指定した口座に振り込み

その他 該当すると思われる人に対して、2月1日(火)に通知を発送

○新生児(令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童) ※要申請

支給日 4月25日(月)

申請期限 4月15日(金)

支給方法 申請期限までに提出された申請書の内容を確認し、指定した口座に振り込み

【離婚等対応分】（受給見込み児童数：10人）

給付額 対象児童1人あたり10万円（元配偶者が特例給付に該当する場合は5万円）

支給日 3月15日（火）

申請期限 2月28日（月）

支給方法 申請期限までに提出された申請書の内容を確認し、指定した口座に振り込み

その他 該当すると思われる人に対して、2月1日（火）に通知を発送

※令和3年9月1日から12月31日までの間に、離婚等により、児童を実際に養育する者が当該配偶者に支給された「子育て世帯への臨時特別給付金」の贈与を受けられない場合に支給